主　任 監督官	工　事 監督官

●●務署空調設備改修工事

施　工　計　画　書

平成　　年　　月　　日

●●株式会社
●　●　支　店

目　　次

１．工　　事　　概　　要

２．実　　施　　工　　程　　表

３．現　　場　　組　　織　　表

４．緊　急　時　の　連　絡　体　制

５．安　　全　　管　　理

６．施　　工　　管　　理

７．施　　工　　要　　領

１．工事概要

（１） 工事件名

●●税務署空調設備改修工事

（２） 工事場所

滋賀県●●

（３） 工　　期

自）　平成　●年　●月　●日

至）　平成　●年　●月　●日

（４） 工事概要

ｴｱﾊﾝﾄﾞﾘﾝｸﾞﾕﾆｯﾄ入替に伴う冷温水配管・ダクト・煙導工事
それに伴うその他工事一式を行う。

（５） 工事内容

①　空調機器設備工事

②　冷温水配管工事

③　ダクト・煙導工事

④　その他設備及び扉改修工事

（６） 監督体制

現地監督職員　●●税務署　総務課

●●会計係長 殿　　012-345-6789

局監督職員　●●国税局　総務部　会計課　営繕係

●● 主任 殿　　代表　012-345-6789
内線　1234･9876

工　事　工　程　表

工事名　●●税務署空調設備改修工事
工　　期　平成●年●月●日～平成●年●月●日

請負者　　住　所　　大阪府●●
　　氏　名　　●●株式会社
　　●●支店
　　取締役支店長

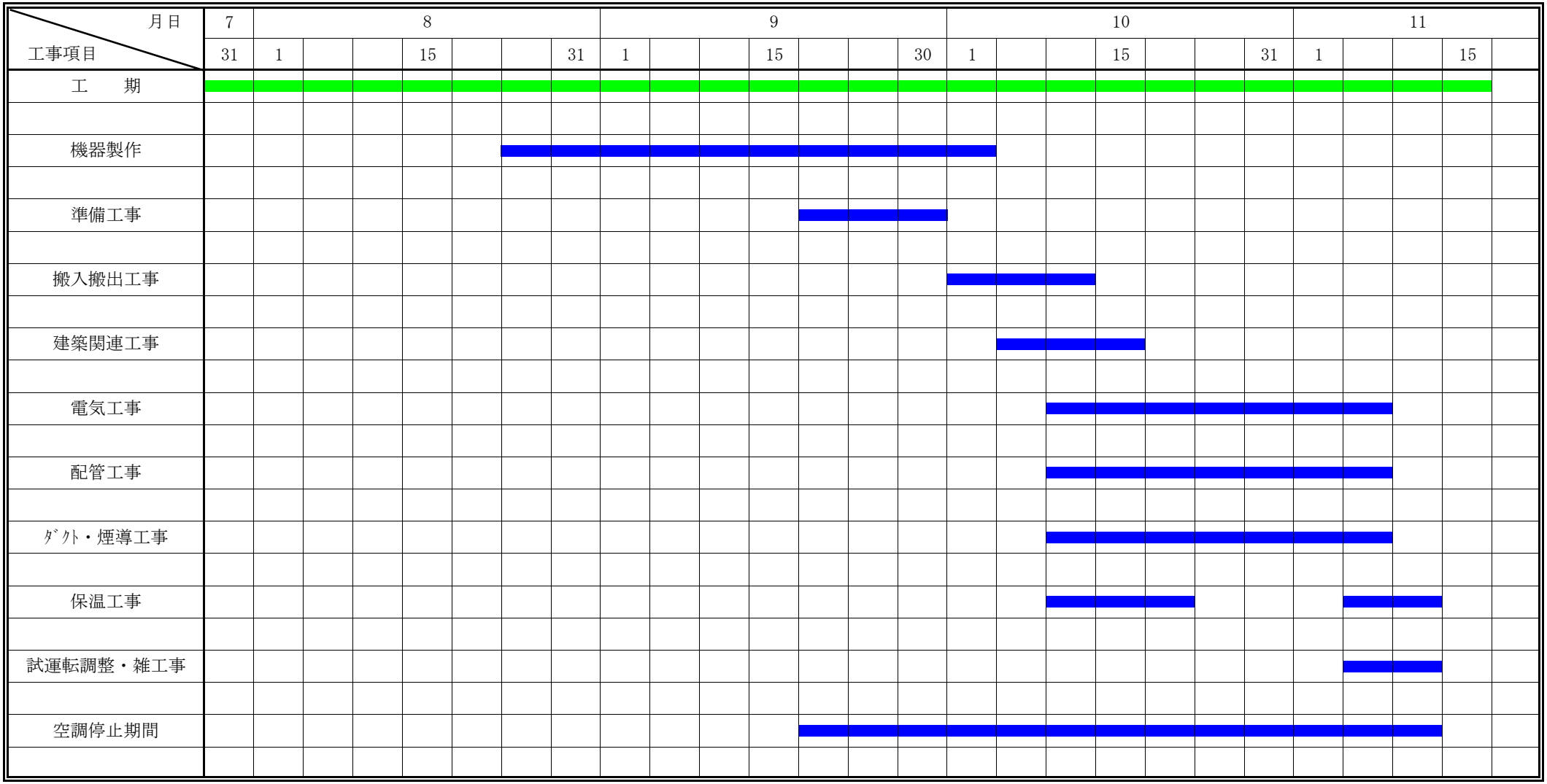

３．現場組織表

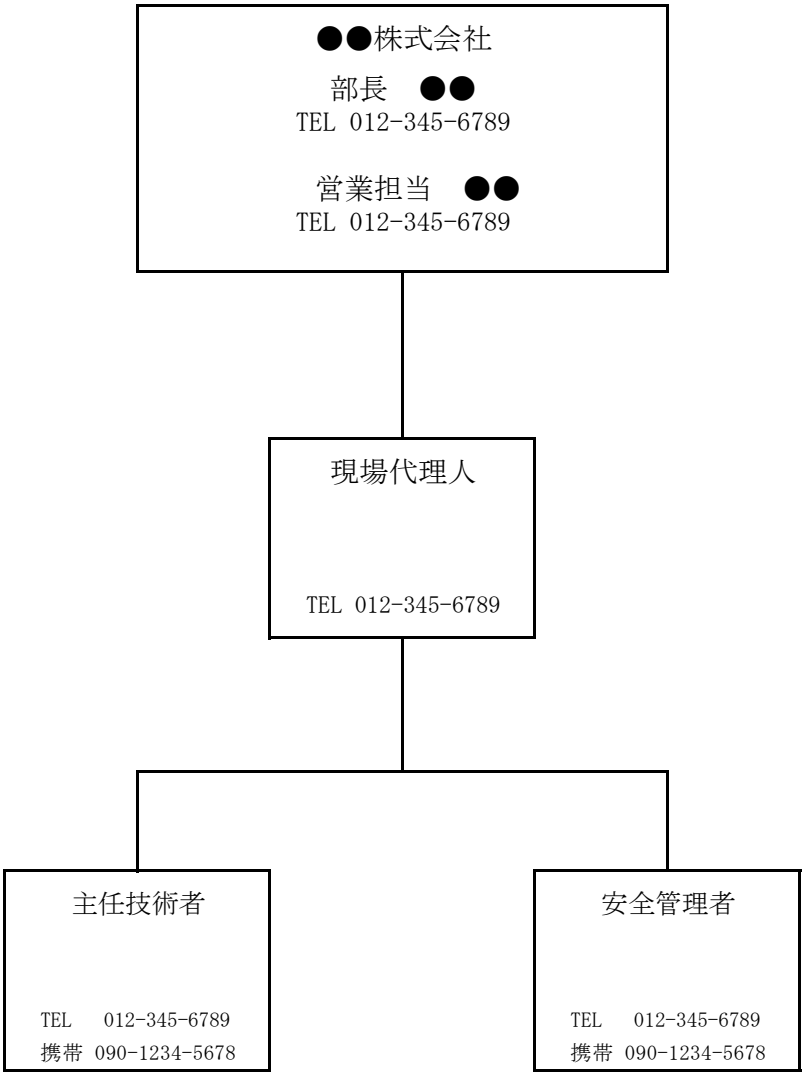
●●株式会社
部長　●●
TEL 012-345-6789
営業担当　●●
TEL 012-345-6789
現場代理人
TEL 012-345-6789
主任技術者
TEL　012-345-6789
携帯 090-1234-5678
安全管理者
TEL　012-345-6789
携帯 090-1234-5678

４．緊急時の連絡体制

安全衛生管理組織の運営により、事故の無いよう万全を期しますが、万一の場合に備え下記の通り連絡先及び通報系統を定め、事故発生時には迅速にして最適な処置をとります。

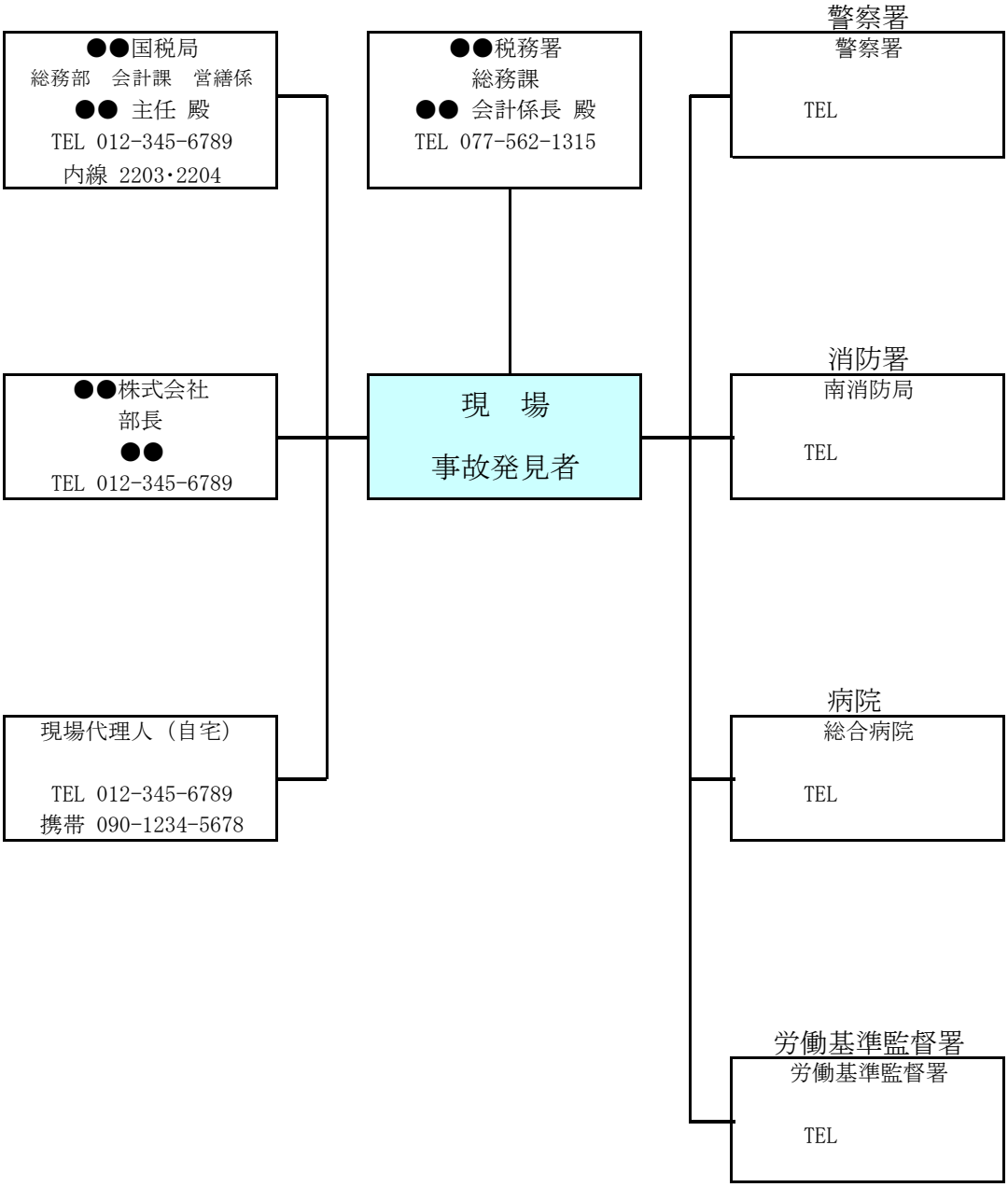

５．安全管理

（１） 安全衛生管理組織

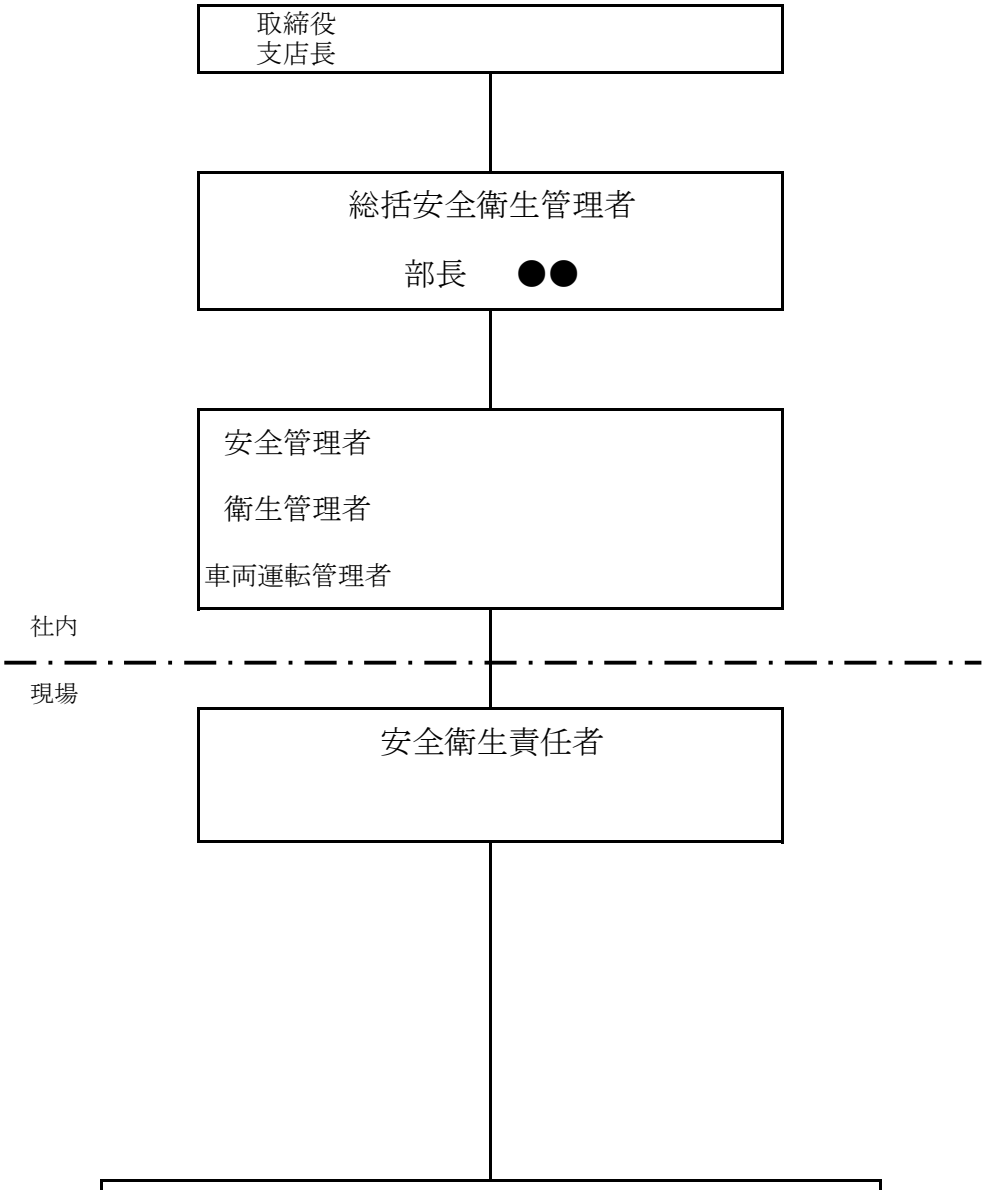

安全衛生協力員		
協力会社	工　種	現場責任者

（３） 安全対策

① 社内

・安全パトロールの実施

・安全衛生教育の実施

・重点安全衛生目標の設定

② 作業現場

・工事に先立ち、関係者と綿密な打合せを行い事故防止に努めます。

・健康管理に注意を払い、心身ともに健全な状態で従事する。

・救急用具を常備し、その設置場所、使用方法を周知徹底する。

・定められた作業衣、保護具を正しく着用する。

・連絡系統図・作業主任者・安全標識等の掲示。

・ＴＢＭ・ＫＹＴの実施

③ 作業主任

・工種ごとに作業主任を定め、その直接指揮のもとに作業を行う。

・作業主任は作業員の危害を防止するため、次の事項を行う。

ｱ. 作業方法、順序等を作業員に指示する。

ｲ. 取扱う機器及び安全装置を点検する。

ｳ. 取扱い機器及び安全装置に異常を認めた場合は、直ちに必要な処置をとる。

ｴ. 作業中、治具工具等の使用状況を監視する。

④ 防火

・火気取扱

ｱ. 火元責任者（作業責任者）を定め火気の取扱い、後始末の管理を行う。

ｲ. 作業場には火元責任者の氏名を明示する。

ｳ. 火気取扱時は、周辺場所の状況を充分考慮します。

・喫煙場所

ｱ. 作業中、歩行中の喫煙は禁止し、喫煙所を使用する。

ｲ. 喫煙は専用の灰皿を用意し、指定された場所にて行う。

６．施工管理

（１） 施工基準

本工事は、契約書、設計図によるほか、下記仕様書(各最新版)に基づいて施工管理します。

・ 本工事特記仕様書

・ 機械設備工事共通仕様書 （建築大臣官房官庁営繕部 制定）

・ 電気設備共通仕様書 （建築大臣官房官庁営繕部 制定）

・ 建築工事共通仕様書 （建築大臣官房官庁営繕部 制定）

（２） 写真管理計画

写真管理は、「工事写真の写し方」に基づき管理します。

（３） 品質管理

① 着工前

・特記仕様書、設計図面、施工計画書に基づき各作業員に規格等を周知します。

② 施工途中

・現場代理人は随時現場を巡回し、工法指導を行います。

・特に隠蔽工程については立会、写真撮影を行い、手直しのないように努めます。

・社内検査担当者は随時検査を行い、良好な品質の維持に努めます。

・変更等がある場合は、施工図により監督官の承諾を得て、施工を行います。

・運用中施設の工事にあたっては監督員と十分打合せの上、業務に支障をきたさない様、又既設構造物・備品に損傷することのない様十分注意し、養生を行ったうえ作業を行います。

（４） 機材管理計画

工事発生主要材料は、使用資材リスト記載のメーカーへ発注しその他の材料は、規格にあった品質を搬入します。
又、必要に応じ承認図面を提出します。

（５） 作業時間帯

原則として平日9：00～17：00とし、休日及び時間外の作業については、事前に現地監督官に申請のうえ、作業を行ないます。

（６） 施工検査

原則として、下記の時期に検査を受けるものとします。

① 空気調和設備工事完了時

② 諸試験・測定時

③ その他監督官の指示による時期

７．施工要領

（１） 基礎工事

① ｺﾝｸﾘｰﾄはﾚﾃﾞｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ(JISA5308)、ｾﾒﾝﾄは普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ(JISR5210)を使用します。

② ﾜｲﾔﾒｯｼｭは、φ6mm　100x100を使用します。

③ 基礎表面は体裁よくモルタル仕上げを行います。

④

（２） 機器搬入据付工事

① 搬入には既設建築物・機器その他施設に損害を与えないよう、十分な養生を行ないます。

② 機器据付用地震力は地域係数 1.0 、設計用標準震度 0.6 に機器の重量を乗じた値とします。

③ 機器は地震力に対し転倒・横滑り等起こさないよう、十分な強度を有するｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄで固定します。

（３） 配管工事

冷温水・冷却水配管

① 材料は配管用炭素鋼管(JISG3452)、継手はねじ込み式鋼管製管継手(JISB2302)を使用します。

② 接合はねじ接合(別紙 MP0012)とします。

③ 配管勾配は別紙(MP0006)の通りとします。

④ 配管支持間隔は別紙(MP0005)の通りとします。

④ 気密試験は試験圧力 水圧10kg/ｃ㎡ とし、60分放置後漏れのないことを確認することとします。

ﾄﾞﾚﾝ配管

① 材料は配管用炭素鋼管(JISG3452)、継手はねじ込み式鋼管製管継手(JISB2302)を使用します。

② 接合はねじ接合(別紙 MP0012)とします。

③ 配管勾配は別紙(MP0006)の通りとします。

④ 配管支持間隔は別紙(MP0005)の通りとします。

（４） ダクト工事

空調ダクト

① 材料は亜鉛めっき鋼鈑(JISG3302)を使用します。

② 板厚・接合・補強・支持は別紙(MD0004～7)の通りとします。

（５） 動力制御設備工事

① 電線及びｹｰﾌﾞﾙは下記を使用します。

名　　称	略　　号
600V ﾋﾞﾆﾙ電線	IV

② 電線管は、ねじ無し電線管を使用します。

③ 金属製可とう電線管は2種可とう電線管、又はﾋﾞﾆﾙ被覆2重可とう電線管とします。

④ ﾌﾟﾙﾎﾞｯｸｽは鋼製を使用します。

（６） 保温工事

配管・ダクトの保温は下記の通りとします。

管　　種	施工場所	仕様
冷温水	機械室	GW40t+ﾎﾟﾘﾃｰﾌﾟ+難燃原紙+ALGC
給水	機械室	GW20t+ﾎﾟﾘﾃｰﾌﾟ+難燃原紙+ALGC
SAﾀﾞｸﾄ	機械室	GW32kx50t+ALGC
OAﾀﾞｸﾄ	機械室	GW32kx50t+ALGC
消音ｴﾙﾎﾞ内貼	機械室	GW32kx25t+GC+鋲押え
ﾁｬﾝﾊﾞｰ内貼	機械室	GW32kx50t+GC+ALﾊﾟﾝﾁﾝｸﾞ押え
煙導	機械室	RW75t+ｶﾗｰ鉄板ﾗｯｷﾝｸﾞ

（７） 塗装工事

① 金属製配管、支持金物等は油性調合ﾍﾟｲﾝﾄ2回塗りとします。

② 鋼管類のねじ切り部及びトレンチの傷跡等は錆止めﾍﾟｲﾝﾄ1回塗りとします。

（８） 総合試運転調整

① 工事完了後、機器の性能確認と調整を実施します。

② 温度・湿度・風量等のデータ測定を行ない、取りまとめた上提出します。

③ 試運転時外気温が低く、正しい能力測定が困難な場合は、夏季に再測定を行ないます。